

平成 23 年度

高石市人事行政の運営等の状況

平成 24 年 12 月

高 石 市

I	任 免	
	1. 採用の状況	・ ・ ・ ・ ・ 1
	2. 退職の状況	・ ・ ・ ・ ・ 1
II	職員数	
	1. 部門別職員数の状況と主な増減理由	・ ・ ・ ・ ・ 1
III	給 与	
	1. 人件費の状況	・ ・ ・ ・ ・ 2
	2. 職員給与費の状況	・ ・ ・ ・ ・ 2
	3. 初任給	・ ・ ・ ・ ・ 3
	4. 平均給料月額等及び平均年齢	・ ・ ・ ・ ・ 3
	5. ラスパイレス指数	・ ・ ・ ・ ・ 3
	6. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額	・ ・ ・ ・ ・ 3
	7. 級別職員数	・ ・ ・ ・ ・ 3
	8. 職員手当	・ ・ ・ ・ ・ 3～5
	9. 特別職の給料等	・ ・ ・ ・ ・ 5
IV	勤務時間その他の勤務条件の状況	
	1. 勤務時間	・ ・ ・ ・ ・ 6
	2. 年次有給休暇の使用状況	・ ・ ・ ・ ・ 6
	3. 特別休暇等の導入状況	・ ・ ・ ・ ・ 6
	4. 育児休業等の利用状況	・ ・ ・ ・ ・ 7～8
	5. 介護休暇の取得状況	・ ・ ・ ・ ・ 9
V	職員の分限及び懲戒処分の状況	
	1. 分限	・ ・ ・ ・ ・ 10
	2. 懲戒	・ ・ ・ ・ ・ 10
VI	服 務	・ ・ ・ ・ ・ 10
VII	職員の研修	・ ・ ・ ・ ・ 11～13
VIII	勤務成績の評定	・ ・ ・ ・ ・ 14
IX	公平委員会業務の状況	・ ・ ・ ・ ・ 14
X	福祉及び利益の保護	
	1. 職員の健康管理事業等	・ ・ ・ ・ ・ 14～15
	2. 職員厚生	・ ・ ・ ・ ・ 16
XI	職員の競争試験及び選考の状況	
	1. 競争試験	・ ・ ・ ・ ・ 17
	2. 選考	・ ・ ・ ・ ・ 17

高石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成23年度の状況を公表します。
対象年度：平成23年度・対象職員：一般職員、再任用職員、再任用短時間勤務職員

I 任免

※大阪府教育委員会からの指導主事を除きます。

1. 採用の状況

(1) 一般職員（平成24年4月1日採用職員） (人)

○ 試験

	事務職(上級)	事務職(初級)	計
男性	7	0	7
女性	1	1	2
計	8	1	9

(2) 再任用職員（平成24年4月1日任用職員）

○ 選考

	再任用職員		再任用短時間勤務職員
男性	4	男性	54
女性	0	女性	4
計	4	計	58

2. 退職の状況

(1) 一般職員（平成23年度中退職者） (人)

	事務職	技術職	看護職	教育職	その他	計
男性	10 (8)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	14 (11)
女性	6 (3)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	5 (1)	14 (5)
計	16 (11)	3 (2)	2 (1)	1 (0)	6 (2)	28 (16)

(注) () 内は定年退職者数で、左記の職員数に含まれています。

(2) 再任用短時間勤務職員（平成23年度中退職者）

事務職等 男性 8人 女性 1人 計 9人

II 職員数

1. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在) (人)

		一般職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
一般行政 部 門	議会	6 (1)	6 (0)	0 (-1)	
	総務	78 (12)	80 (12)	2 (0)	業務増 (2)
	税務	23 (3)	18 (5)	-5 (2)	事務合理化 (▲5)
	民生	120 (5)	115 (5)	-5 (0)	事務合理化(▲1) 退職不補充 (▲4)
	衛生	20 (3)	22 (2)	2 (-1)	業務増 (2)
	労働	2 (1)	2 (1)	0 (0)	
	農水	1 (1)	1 (1)	0 (0)	
	商工	2 (0)	2 (0)	0 (0)	
	土木	43 (10)	43 (12)	0 (2)	
	小 計	295 (36)	289 (38)	-6 (2)	
特別行政 部 門	教育	67 (9)	66 (9)	-1 (0)	退職者不補充 (▲1)
公営企業等会 計部門	水道	20 (6)	15 (6)	-5 (0)	事務合理化(▲4) 退職者不補充 (▲1)
	下水道	11 (1)	10 (0)	-1 (-1)	退職者不補充 (▲1)
	その他	20 (4)	18 (5)	-2 (1)	事務合理化 (▲2)
	小 計	51 (11)	43 (11)	-8 (0)	
合 計		413 (56)	398 (58)	-15 (2)	

- (注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. 各部門の職員数は、総務省の定員管理調査の区分によるものです。
3. () 内は、再任用短時間勤務職員数であり、その上の職員数には含まれていません。

Ⅲ 給与

1. 人件費の状況

(1) 普通会計決算

区 分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
22年度	59,585人	26,028,910千円	66,800千円	4,418,259千円	16.9%
23年度	58,977人	22,132,817千円	112,495千円	4,125,953千円	18.6%

(注) 人件費には、特別職、議員等に支給される給料及び報酬並びに事業費支弁にかかる職員分を含みます。

(2) 水道事業会計決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
22年度	1,305,180千円	106,809千円	318,799千円	24.4%
23年度	1,213,928千円	191,624千円	271,787千円	22.4%

2. 職員給与費の状況

(1) 一般会計予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	363(43)人	1,575,231千円	361,843千円	621,042千円	2,558,116千円	6,301千円
24年度	358(47)人	1,475,602千円	335,099千円	584,032千円	2,394,733千円	5,913千円

(注) 1. 職員数()内は再任用短時間勤務職員数で外書です。
2. 職員手当には退職手当を含みません。
3. 給与費は当初予算に計上された額で、教育長、再任用短時間勤務職員の給与も含みます。

(2) 水道事業予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	20(6)人	101,566千円	24,766千円	38,077千円	164,409千円	6,323千円
24年度	17(5)人	78,722千円	18,574千円	30,311千円	127,607千円	5,800千円

(注) 1. 職員数()内は再任用短時間勤務職員数で外書です。
2. 職員手当には退職手当を含みません。
3. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 給与の抑制

特別職

項目	内容	期間
給料	市長	20%の減額
	副市長・教育長	15%の減額
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで		

一般職

項目	内容	期間
給料	部長級	9%の減額
	次・課長級	8%の減額
	課長代理級	7%の減額
	係長級	5%の減額
	主任級	4%の減額
	主事級	3%、2%の減額
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで		

3. 初任給（平成24年4月1日現在）

区 分		高石市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	175,224円（178,800円）	I種 176,938円（185,800円）
			II種 163,987円（172,200円）
	高校卒	146,804円（149,800円）	III種 133,418円（140,100円）

（注）（ ）は、減額措置を行う前の給料月額です。

4. 平均給料月額等及び平均年齢（平成24年4月1日現在）

区 分	一般行政職	
平均給料月額	3,147百円	
平均給与月額	4,026百円	（給料及び扶養・地域・住居・通勤手当の合計）
平均年齢	44.0歳	

5. ラスパイレス指数（平成23年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

高石市	全国市平均
99.1	98.8

6. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	265,803円	318,595円	342,560円
	高校卒	253,440円	282,629円	320,096円

7. 級別職員数（平成24年4月1日現在）

区 分		標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）
一般行政職	1級	主事・技師	49	21.2
	2級	主事・技師	9	3.9
	3級	主任	31	13.4
	4級	係長・主査	45	19.5
	5級	課長代理・主幹	49	21.2
	6級	次長・課長・参事	38	16.5
	7級	参与・部長・理事	10	4.3
計			231	100.0

8. 職員手当

（1）期末手当・勤勉手当

高石市				国			
1人当たり平均支給年額（23年度）				—			
1,583千円							
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	計	期末手当		勤勉手当	計
6月期	1.225(0.65)月分	0.675(0.325)月分	1.90(0.975)月分	6月期	1.225(0.65)月分	0.675(0.325)月分	1.90(0.975)月分
12月期	1.375(0.80)月分	0.675(0.325)月分	2.05(1.125)月分	12月期	1.375(0.80)月分	0.675(0.325)月分	2.05(1.125)月分
計	2.60(1.45)月分	1.35(0.65)月分	3.95(2.1)月分	計	2.60(1.45)月分	1.35(0.65)月分	3.95(2.1)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%			

（注）（ ）内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

高石市				国			
(支給率)				(支給率)			
自己都合	勸	奨	定 年	自己都合	勸	奨	定 年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			
(自己都合) (勸奨・定年)							
1人当たり平均支給額 9,022千円 25,928千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度普通会計決算）	182,320千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度普通会計決算）	474,792円
支給対象地域	全域
支給率	11%
支給対象職員数	全職員
国の制度（支給率）	12%

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度普通会計決算）		182千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		14,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		3.39%	
手当の種類（手当数）		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納等実地徴収事務手当	市税・国民健康保険・介護保険担当職員	市税・国民健康保険料・介護保険料の滞納等実地徴収事務	日額 200円
清掃等作業手当	清掃等作業に従事した職員	清掃等作業	日額 300円
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	日額 300円
害虫等駆除作業手当	害虫等駆除作業に従事した職員	害虫等駆除作業	日額 300円
行路病人及び行路死亡人の収容護送手当	生活保護担当職員	行路病人又は行路死亡人の収容護送事務	(行路病人) 日額 1,000円 (行路死亡人) 日額 2,000円
死獣処理手当	死獣処理作業に従事した職員	死獣処理	1回 300円
有害物取扱作業従事手当	毒物、劇物等を取り扱う作業に従事した職員	毒物、劇物等を取り扱う作業	日額 150円
非常災害現場従事手当	災害対策、救助等の現場作業に従事した職員	災害対策、救助等の現場作業	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度普通会計決算）	37,350千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度普通会計決算）	95,524円
支給実績（23年度普通会計決算）	43,256千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度普通会計決算）	112,646円

(6) 管理職手当（平成24年4月1日現在）

職名	金額（月額）	支給対象人数	備考
参与	85,000円	0人	
部長	73,000円	6人	
理事	63,000円	4人	
次長	58,000円	10人	
課長	53,000円	22人	
参事	42,000円	10人	
課長代理	34,000円	48人	
主幹	34,000円	24人	

(7) その他の手当（平成24年4月1日現在）

区 分	内 容	国の制度と異なる内容
扶養手当	（月額） 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 満16歳の年度始めから 満22歳年度末までの子 5,000円加算	同
住居手当	○持家の職員 ・支給無し ○月額12,000円を超える家賃を払っている職員 ・月額27,000円を最高支給限度額とし、その範囲内で支給	同
通勤手当	○交通機関利用者 ・1箇月当りの運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・6箇月通勤定期券の価額を基礎とする ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給 最高支給限度額 26,400円（月額）	○交通機関利用者 同 ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給 最高支給限度額 24,500円（月額）

9. 特別職の給料等（平成24年4月1日現在）

区分		月額等
給料	市長	696,000 円 (870,000円)
	副市長	646,000 円 (760,000円)
報酬	議長	580,000 円
	副議長	550,000 円
	議員	520,000 円
期末手当	市長	(23年度支給割合) 6月期 1.95月分 12月期 2.00月分 計 3.95月分
	副市長	
	議長	
	副議長	
	議員	
退職手当	市長	給料月額×在職月数に次の割合を乗じて得た額 市長 100分の50 副市長 100分の28
	副市長	

- (注) 1 給料の（ ）は、減額措置を行う前の給料月額です。
2 退職手当の算出は、減額措置を行う前の給料月額です。

IV 勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間

平成24年4月1日現在

正規の勤務時間	週 38時間45分
勤務時間の開始時刻	9:00
勤務時間の終了時刻	17:30
休憩時間	12:00～12:45

2. 年次有給休暇の使用状況（対象期間：平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）

	総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
市長部局等	12,530.6日	3,845.7日	325人	11.83日	30.69%
教育委員会	2,533.125日	890.875日	67人	13.3日	35.16%

（注）総付与日数は、平成22年6月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）を全対象職員にわたって合計したものです。

3. 特別休暇等の導入状況

	制度あり（平成24年4月1日現在）					制度なし	付与日数		備考
	特別休暇	職務専念義務免除	その他	有給・無給の別			平成23年度	平成22年度	
				有給	無給				
1. 骨髄提供のための休暇	○			○			必要期間	同左	
2. ボランティア休暇						○			
3. 結婚	○			○			8日以内	同左	
4. 育児時間	○			○			1日につき午前 午後のそれぞれ 45分間	同左	
5. 妻の出産	○			○			4日以内	同左	
6. 選挙権その他公民権の行使	○			○			必要期間	同左	
7. 子の看護のための休暇	○			○			5日（子が2人以上の場合 は10日）以内	同左	
8. 父母の祭日（法要）	○			○			1日	同左	
9. 夏季休暇	○			○			8日	同左	
10. 就業禁止（安衛法第68条に基づくもの）		○		○			必要期間	同左	
11. 年末年始の休み			○	○	12月29日・30日・31日 1月2日・3日				
12. 職員団体の事務従事 （いわゆる組合休暇）			○		○				
13. 家族の祭日（法要）						○			
14. 家族の看護						○			
15. リフレッシュ・永年勤続休暇	○			○			5日以内	同左	
16. 妊娠障害	○			○			7日以内	同左	
17. 市制記念日						○			
18. メーデー参加（地公法55条）		○			○		必要期間	同左	
19. 流産休暇	○			○			1週間以内	同左	
20. 健康診査（人間ドック）		○		○			1日以内	同左	
21. 感染症遮断	○			○			必要期間	同左	
22. 災害遮断	○			○			必要期間	同左	
23. 住宅の滅失	○			○			7日以内	同左	
24. 親族の喪に服するための休暇	○			○			7日以内	同左	

4. 育児休業等の利用状況

(1) 市長部局等

ア. 育児休業及び部分休業の取得者数 (単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0
	0	0
女性職員	2	3
	2	0
計	2	3
	2	0

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は、平成23年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成22年度から平成23年度にかけて引き続いている職員数

イ. 育児休業及び部分休業の承認期間（平成23年度に新たに育児休業等を取得した職員について）

A 育児休業承認期間

平成23年度

(単位：人)

	育 児 休 業 承 認 期 間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員		0	0	0	0	0	0
女性職員	0	2	0	0	0	0	2
計	0	2	0	0	0	0	2

B 部分休業承認期間

平成23年度

(単位：人)

	部 分 休 業 承 認 期 間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	1	1	0	0	0	1	3
計	1	1	0	0	0	1	3

	1日の部分休業取得時間（平均）				合計
	30分以下	30分超え 60分以下	60分超え 90分以下	90分超え	
	0	0	0	0	0
	2	1	0	0	3
	2	1	0	0	3

(2) 教育委員会

ア. 育児休業及び部分休業の取得者数 (単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0
	0	0
女性職員	0	0
	0	0
計	0	0
	0	0

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は、平成23年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成22年度から平成23年度にかけて引き続いている職員数

イ. 育児休業及び部分休業の承認期間（平成23年度に新たに育児休業を取得した職員について）

A 育児休業承認期間

平成23年度

（単位：人）

	育 児 休 業 承 認 期 間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

B 部分休業承認期間

平成23年度

（単位：人）

	部 分 休 業 承 認 期 間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

1 日の部分休業取得時間（平均）				合計
30分以下	30分超え	60分超え	90分超え	
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0

5. 介護休暇の取得状況

(1) 市長部局等

(人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者 の	祖父母	兄弟姉 妹	孫	その他
男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	休暇の取得形式			
	計	全日型 中心	時間型 中心	その他
男性職員	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0
計	0	0	0	0

	介護休暇承認期間						
	計	1月以下	1月を超 え2月以 下	2月を超 え3月以 下	3月を超 え4月以 下	4月を超 え5月以 下	5月を超 え
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

（注）介護休暇取得者数は、平成23年度に新たに取得した職員数。

(2) 教育委員会

(人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者 の	祖父母	兄弟姉 妹	孫	その他
男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	休暇の取得形式			
	計	全日型 中心	時間型 中心	その他
男性職員	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0
計	0	0	0	0

	介護休暇承認期間						
	計	1月以下	1月を超 え2月以 下	2月を超 え3月以 下	3月を超 え4月以 下	4月を超 え5月以 下	5月を超 え
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

V 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成23年度)

1. 分限

地方公務員法第28条に基づく分限処分を次のとおり行いました。

(件)

区分	免職	休職	降任	降給	計
市長部局等	0	9	0	0	9
教育委員会	0	0	0	0	0

2. 懲戒

地方公務員法第29条に基づく懲戒処分を次のとおり行いました。

(件)

区分	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局等	0	0	1	0	1
教育委員会	0	0	0	0	0

VI 服務

職務に専念する義務の特例に関する条例第2条及び高石市職員服務規則第4条に基づく職務専念義務の免除並びに兼業禁止の除外を次のとおり行いました。

(1) 職務専念義務の免除

(件)

区分	健康診査	他団体事務従事	その他	計
市長部局等	37	81	12	130
教育委員会	24	0	2	26

(2) 兼業許可等

(件)

区分	兼業許可	営利企業従事許可等	計
市長部局等	84	0	84
教育委員会	1	0	1

VII 職員の研修

地方公務員法第39条において、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」と規定されています。

研修は、行政を取り巻く社会経済状況の変化に即応できる人材を育成するために実施し、職員の資質の向上及び勤務能率の増進を図り、行政の民主的かつ能率的な運営に寄与することを目的としています。

1. 一般研修

各階層別に必要な知識や技能の習得を図ることを目的とする研修です。

一部の研修では、和泉市、泉大津市などの近隣自治体と連携して研修を実施しています。

平成23年度は下記のとおり実施しました。

■高石市単独で実施した一般研修

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
新規採用職員研修	新規採用職員	地方公務員としての自覚を深めるとともに、市職員として必要な基本的知識を習得します。	4日間 (20時間)	8名
初級職員研修 「プレゼンテーション」	主事級の職員	自治体職員として必要なスキルであるプレゼンテーションの基本についての知識を演習を交えて習得します。	1日間	17名
初級職員研修 「行政サービス向上」	主事級の職員	「CS」（住民満足）の考え方を学ぶとともに、自らの仕事で自己を成長させ、挑戦する場であることを再確認します。	1日間	28名

■近隣自治体（和泉市・泉大津市などの自治体）と連携して実施した一般研修

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
新規採用職員後期研修	新規採用職員	和泉市、泉大津市の新規採用職員とともに、接遇技術を習得するとともに市役所職員としての自覚を再喚起します。	1日間	8名
自律型職員養成研修	主事級の職員	和泉市、泉大津市の職員とともに、自主的かつ積極的に様々な課題を解決するためのスキルを習得します。	1日間	16名
政策法務基本研修	係長級の職員	和泉市、泉大津市の職員とともに、実効性のある自治立法を目的とした職員に必要な政策法務能力の育成を図ります。	2日間	9名
政策形成基礎研修	係長級の職員	泉大津市、岸和田市、泉南市の職員とともに、新たな行政課題に対応できる職員として必要な手法について学びます。	2日間	7名
説得力向上研修	課長代理級の職員	和泉市、泉大津市・岸和田市などの職員とともに、市民への説明責任を果たす職員としての資質の向上を図ります。	1日間	5名

2. 専門研修

初級・中級職員及び希望者を対象に特定分野の知識・技能を習得することを目的とする研修です。

平成23年度は下記のとおり実施しました。

研修名	対象者	研修内容	実施日	時間数
メンタルヘルス研修	希望者	精神疾患の予防を目的として、職場の人間関係に着目し、コミュニケーションを円滑するための手法を学びます。	1時間	32名
安全運転講習会	希望者	交通安全に対する心構えと正しい交通ルールを習得し、円滑な職務の遂行に資する知識を習得します。	1時間	16名
業務マニュアル作成研修	希望者	担当者がかわっても機能する組織づくりを進める上で必要な業務マニュアルの作成方法を習得します。	4時間	23名

3. 特別研修

市政をとりまく行政課題、その他特定分野における諸課題を取り上げ、職員の意識開発に資することを目的とする研修です。

平成23年度は下記のとおり実施しました。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
人権問題研修 ①「DVとは？」 ②「ハンセン病患者の現状と課題」	全職員	人権推進課から提案のあったドメスティック・バイオレンス、ハンセン病問題の2テーマを題材に職員の人権意識の高揚を図ります。	2時間 (4回開催)	403名
防災セミナー	希望者	南海地震・津波から高石市民の生命を守るためには、どのように行動しなければならないかについて考察します。	1時間	86名
救命救急講習会	希望者	市民の緊急時に備えるため、心臓マッサージやAEDの使用方法等について、消防署救急隊員から指導頂きます。	3時間	11名

4. 派遣研修

他の研修機関等に派遣して、行政事務に必要な知識・技能を修得することを目的とする研修です。

① おおさか市町村職員研修研究センター（マッセO S A K A）主催研修

大阪府内市町村の広域研修機関として、専門的な知識・技能の修得をはじめとした大阪府内市町村職員の資質向上を目指した研修を実施しています。大阪府内の他団体の職員との交流による情報交換や相互啓発の機会などのメリットがあります。

平成23年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	対象者	研修内容	日数	総数
システム研修 (ワード・エクセル・アクセス・パワーポイント)	希望者	業務に必要なWindowsの基本操作、ワード・エクセル・アクセス・パワーポイントの効率的な操作方法を習得する。	2日間 (11回開催)	12名
文書・データ整理術研修	希望者	文書やデータの分け方・使い方・捨て方のコツを知り、情報の整理・活用の方法を学びます。	1日間	1名
問題職員等対応研修	希望者	判例、事例を交えながら個別ケースに対応した分限・懲戒処分について学びます。	1日間	1名
人事労務管理研修	希望者	地方公務員関係の法改正など人事労務担当者として必要な知識の習得を図ります。	2日間	1名
公会計実務研修	希望者	地方公会計制度の概要について学ぶとともに財務諸表作成のための知識と技術を習得します。	2日間	2名
法律研修 (地方公務員法)	希望者	地方公務員法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な法務知識を習得します。	2日間	1名
CAD研修	希望者	AUTOCADの基本操作を学び、実務で使いこなすためのスキルを習得します。	2日間	1名
固定資産税課税事務 (土地) 基本研修	希望者	固定資産税課税事務(土地)担当者として必要な基本的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	2日間	1名
都市計画関連法研修	希望者	都市計画関連法の基本的な内容について学習し、今後の業務に必要な視点を身につけます。	2日間	2名
危機管理研修	希望者	危機管理意識を高め、不測事態への的確な判断と適切な対応能力などの危機管理能力の習得を図ります。	2日間	1名
市町村税徴収事務基本研修	希望者	市町村税徴収事務担当職員として必要な基本的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	2日間	1名
技術職員研修	希望者	直接基礎の支持力計算演習などを通じて、地盤調査の基礎知識を習得します。	1日間	2名
「大震災から学ぶ防災の在り方について」セミナー	希望者	阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター長 河田恵昭氏より自治体の危機管理のあり方についてご講義頂きます。	2時間	1名

② 部落解放大学講座派遣研修

部落解放・人権大学は、企業、行政、市民団体など、多様な参加者による異業種間交流や人権確立のために実践されている方々の現場を訪れることで、人権問題に対応する実力を養うことを目的としています。

平成23年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	対象者	研修内容	日数	総数
部落解放大学講座派遣研修	希望者	人権を擁護する高石市として、効果的な人権擁護政策を打ち出すことのできる人材を育成します。	26日間	1名

③ 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）

この研修所は、最近における社会経済の急速な進歩や変化に対応し、地方分権型社会の構築に向けて、多様化する社会ニーズに即した市町村行政が推進されるよう、研修を通じて市町村職員の能力向上を図り、もって住民の福祉と地域の振興に資することを目的としています。

平成23年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	対象者	研修内容	日数	総数
持続可能なまちづくり	希望者	持続可能なまちを実現するために、都市経営、公共交通活性化などの総合的な視点を身につける。	3日間	1名

④ その他の派遣研修

上記の研修機関では実施していない個別・具体的な専門知識を習得することを目的としています。

平成23年度は下記の研修等に派遣しました。

研修名	対象者	研修内容	日数	総数
全国建設研修センター 建築RC構造	希望者	建築構造設計基準・鉄筋コンクリート構造計算基準を中心に理論、事例紹介等について解説を受ける。	5日間	1名
土木構造物地震対策講習	希望者	東日本大震災からの学びをテーマに、鉄道構造物、上下水道等において、成功した技術と課題について解説を受ける。	2日間	1名
一般社団法人日本経営協会 「地方公務員のための給与実務入門研修」	希望者	給与実務の基本、給与制度運用上の実務についての知識を習得する。	2日間	1名
一般社団法人日本経営協会 「非木造家屋評価演習」	希望者	非木造家屋の価格の算定、主体構造部や建築設備の評価演習を中心に実務についての知識を習得する。	2日間	1名
一般社団法人日本経営協会 「土地の課税と評価実務研修」	希望者	土地の評価、土地の課税要件、賦課及び徴収の実務についての知識を習得する。	2日間	1名
償却資産実地調査等研修会	希望者	総務省自治税務局職員から、償却資産制度の現状と課題や実地事務の手法について説明を受ける。	1日間	3名
相談支援従事者初任者研修	希望者	障がい者の自立支援を促すために適切な利用支援等の援助技術や困難事例に対する支援方法についての知識を習得する。	5日間	2名
人事管理研修会	希望者	人事・労務及び給与管理をはじめとする地方公務員制度上の諸問題並びに人事院給与勧告等についての理解を深める。	1日間	2名
防火管理者講習	希望者	防火管理の意義及び制度、火気管理、施設・設備の維持管理、防火管理に係る訓練及び教育、防火管理に係る消防計画などについての知識を習得する。	2日間	5名
泉州ブロック合同研修 「クレーム対応」	希望者	泉州地域の各自治体の職員とともに、窓口対応の基本を習得するとともに現場で活かせる適切な対応力を身につける。	2日間	2名

VIII 勤務成績の評定

平成23年度は、勤務成績の定期評定は行っておりません。

IX 公平委員会業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

X 福祉及び利益の保護

1. 職員の健康管理事業等

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するためには、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保が重要となります。

本市においては、「高石市職員安全衛生委員会規則」や「職員健康診断規則」に基づき、職場における労働者の安全と健康を確保するために、安全衛生管理体制の整備、各種健康診断等の実施や快適な職場環境づくりを進め、職員の心身両面にわたる健康保持・増進を図っております。

平成23年度に実施した事業は以下のとおりです。

① 各種健康診断の実施

労働安全衛生法に基づく定期健康診断の他、生活習慣病や職業病等を予防し、疾病を早期発見するとともに、その結果を事後の健康増進のために活用することを目的として、下記の各種健康診断を実施しました。

平成23年度

健 康 診 断 名	検 査 項 目	実施日数	受診者数
定期健康診断	尿、血液検査、視力、聴力、血圧測定等	6日	557人
〃 胸部X線検査	胸部X線直接撮影		547人
〃 喀痰検査	喀痰細胞診		4人
〃 血糖検査	H b A 1 c		556人
〃 眼底検査 *	眼底撮影検査		183人
大腸検診（定期健康診断時）	便潜血検査		79人
胃がん検診	問診及び胃部X線間接撮影	4日	93人
乳がん検診	マンモグラフィ	5日	158人
子宮がん検診	内診および子宮頸部細胞診	4日	128人
頸肩腕・腰痛検診	視触診、神経・運動機能検診、体力測定、骨密度測定	1日	26人
その他（車椅子対応）	胸部X線（直接）撮影	1日	1人

* 動脈硬化の状態観察 対象者：昨年度随時血糖が140以上、尿糖（+）以上、たんぱく（+）以上、高血圧（160/95）以上のいずれかに該当した者

② 人間ドックの実施 【費用負担の実施主体：大阪府市町村職員共済組合等】

・受診者数 90人

③ 定期健康診断後の保健指導等

要観察、要精検、要医療者のうちで産業医の指導が必要と認めた者

・受診者数 133人

④ メンタルヘルス対策

これまで、一般的な対策として、こころの健康づくりへの理解を深めてもらうため、平成11年度から毎年メンタルヘルス研修会を開催してきました。

職場の人間関係は、働く人の心の健康に影響を与えていることから、平成23年度は、笑顔で気持ちのよいコミュニケーションの取り方を学ぶ研修を実施いたしました。

・受講者数 23人

⑤ 頸肩腕・腰痛予防講習会

頸肩腕・腰痛検診結果報告を受け、健康運動指導士による運動指導を実施しました。

・受講者数 12人

2. 職員厚生（平成23年度）

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生のため、高石市職員厚生会に加入しています。

高石市職員厚生会

会員数（平成24年4月1日現在） 517人

主な事業

- ・スポーツ観戦事業（プロ野球、Jリーグ）
- ・各クラブ大会助成事業（共催事業経費一部助成）
- ・慰安事業（カフェテリアプラン、宿泊施設利用補助等）
- ・会報発行事業
- ・厚生資金貸付事業
- ・各種チケット斡旋販売事業（映画入場券割引斡旋販売等）
- ・カタログ斡旋販売事業（地方名産物等のカタログ斡旋販売）
- ・食堂売店運営事業
- ・生命保険等団体取扱い事業 など

（注）高石市から職員厚生会の事業に対する補助金は支出していません。

X I 職員の競争試験及び選考の状況

平成24年4月1日付採用予定で、採用試験及び選考を行いました。

1. 競争試験

(1) 概要

職種	採用予定 人数	受験資格
事務職（上級）	8名	昭和58年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人
事務職（初級）	1名	平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、高校卒業程度の学力を有する人

第1次試験 日時 平成23年9月18日（日）午前10時～
場所 高石市役所 別館

内容

事務職（上級）	一般教養試験（2時間30分）・小論文（1時間30分）
事務職（初級）	一般教養試験（2時間）・小論文（1時間30分）

第2次試験 日時 平成23年10月22日（土）午前8時30分～
場所 高石市役所 別館

内容

事務職（上級）	集団討議面接・適性検査
事務職（初級）	集団討議面接・適性検査

第3次試験 日時 平成23年11月12日（土）午前8時30分～
場所 高石市役所 本館

内容

事務職（上級）	面接試験（個別）
事務職（初級）	面接試験（個別）

(2) 受験者数等

第1次試験

(人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	77	28	105	47	8	55
事務職（初級）	7	5	12	4	3	7

第2次試験

(人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	45	8	53	22	4	26
事務職（初級）	4	3	7	2	1	3

第3次試験

(人)

職種	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	22	4	26	7	1	8
事務職（初級）	1	1	2	0	1	1

2. 選考

再任用短時間勤務職員について、平成23年度定年退職者等を対象に選考しました。

- ・対象者数 14人
- ・選考方法 勤務実績・小論文

高石市 総務部 人事課

〒592-8585

大阪府高石市加茂4丁目1番1号

電話 072-265-1001 内線 2221

FAX 072-263-6116